

日本口腔顔面痛学会雑誌投稿規程

1. 学会誌の発行予定日

第1巻1号は、平成20年度に発刊する。年に1巻を継続して発行する。なお、原稿受付は随時行うが、各年の原稿締め切りは毎年9月30日とする。

2. 投稿資格

本誌に投稿する筆頭著者ならびに共著者は口腔顔面痛学会会員に限る。ただし、編集委員会が特に認めたものはこの限りではない。

3. 倫理規定

ヒトを対象とする医学研究については、文部科学省、厚生労働省および所属施設の指針を遵守して、倫理的に行われており、被験者あるいは患者にインフォームドコンセントが得られていなければならない、また、所属施設に倫理委員会が設置されている場合には、当該委員会の承認を得た上で論文中に承認番号を明記すること。動物研究においては、文科省指針を遵守し、所属施設の動物実験委員会の承認を得ること。また、承認を得たということを論文中に明記すること。

4. 原稿内容と査読

- 1) 原稿の内容は口腔顔面痛に関する基礎、臨床研究成果、症例報告などで、他誌に投稿または掲載されていないものならびに投稿中でないものに限る。
- 2) 投稿原稿の種別は、総説、原著論文、症例報告のいずれかである。
- 3) 投稿された原稿は、編集委員会で査読する。査読は、論文の種別に従って行われる。
- 4) 査読時は、査読者が著者を特定できないように配慮が施される。

5. 原稿の投稿、採否および掲載順序

- 1) 投稿は全て郵送で受け付ける。投稿原稿は、投稿規程に則り作成した原稿、表紙、本文、図表等のすべてについて、著者名および所属がわかる記載を消去した原稿をそれぞれ1部準備するとともに、CDなどの電子記録媒体にデータを記録したものを添付する。査読、編集作業の連絡はE-mailにて行うため、著者連絡先にはE-mailアドレスを付加すること。
- 2) 原稿の採否は、査読の結果を参考にして編集委員会が決定する。

- 3) 1編の論文が印刷総頁でそれぞれ、総説については8頁、原著論文については10頁、症例報告および技術紹介については6頁を超えないものとする。なお、1頁672字の原稿3頁（枚）で刷り上がり1頁に、また、図表は各1枚が標準サイズ（1頁の片段に収まるもの）6枚で刷り上がり1頁に相当する。ただし、編集委員会が依頼した場合にはこの限りではない。

- 4) 掲載順序は編集委員会が決定する。

- 5) 掲載された投稿原稿は原則として返却しない。

6. 証明書等の発行

- 1) 原稿を受理した日付で、原稿の受付証明書を発行する。
- 2) 論文の受理が決定した後に、論文掲載証明書を発行する。

7. 著作権

本誌に掲載された論文の著作権（著作財産権 copyright）は口腔顔面痛学会に帰属する。口腔顔面痛学会が必要と認めたとき、あるいは外部からの引用の申請があったときは、編集委員会で審議し、掲載ならびに版權使用を認めることがある。

8. 複写権の行使

著者は当該著作物の複写権および公衆送信権の行使を口腔顔面痛学会に委任するものとする。

9. 論文作成費用

- 1) 掲載料（原稿種類別の掲載制限頁については5の3）を参照のこと）。

- (1) 編集委員会から依頼した総説、または依頼論文は無料とする。ただし、図版でカラー印刷希望の場合は2頁までは学会が負担する。

- (2) 投稿した原著、技術紹介、症例報告に関しては、著者負担とする。図版でカラー印刷希望の場合、実費著者負担とする。

- 2) 別刷

- (1) 編集委員会から依頼した総説、または依頼論文の別刷は100部までを無料とし、101部以上の場合、著者負担とする。ただし、送料は無料。

- (2) 投稿した原著、技術紹介、症例報告の別刷は50部までを無料とする。ほかに別刷作成費

表紙代，送料は著者負担とする．

10. 校正

著者校正は原則として初校のみとする．組み版面積に影響を与えるような加筆，変更は認めない．

11. 原稿の様式

投稿原稿は「投稿の手引き」に従って執筆する．標準しない原稿は加筆，訂正を申し入れる．または，却下する場合がある．表題は 40 字以内とする．

12. 文献の記載方法

Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journal に準ずる．

13. 原稿送付先

〒 135-0033

東京都江東区深川 2-4-11

一ツ橋印刷株式会社内

日本口腔顔面痛学会事務局